

# 産業・金融再編成下の企業集団（Ⅱ）

——'70年代後半以降の大企業と大銀行の「結合」関係——

鈴木 健

## 目 次

1. 産業構造の転換と企業間結合の新展開
  - (1) 重化学工業的産業基盤に立脚する企業集团的結合の限界
    - ① 企業集団の産業基盤
    - ② 重化学工業化路線の限界と産業基盤の修正を進める企業集団
  - (2) 情報通信産業をめぐる企業集団間の競争と協調
    - ① 産業構造の転換を支える戦略部門としての情報通信産業
    - ② 情報通信産業をめぐる企業集団間の競争 (以上前号)
2. 金融再編成下で進展する大企業と大手都市銀行の関係の多様化
  - (1) 金融市場の発展と企業金融の変貌
    - ① 蓄積の停滞と短期金融市場の発展
    - ② 大企業の外部資金調達・運用の変化と「銀行離れ」現象
  - (2) 金融市場の構造変化に対応する大手都市銀行の戦略
    - ① 大企業取引の限界と金融業務の多面的展開
    - ② 大企業と大手都市銀行の関係の多様化 (以上本号)

## 2. 金融再編成下で進展する大企業と大手都市銀行の関係の多様化

前号で見たように、'70年代後半以降日本経済は新たな産業再編の過程にあるが、このような産業再編と表裏をなして金融市場にも大きな転換が生じつつある。蓄積の停滞による資金過剰の基礎上で国債の大量発行が続き、それを契機として自由金利市場が著しく拡大している。コール・手形といった

既成の金融手段に加え、現先（公社債）・CD・MMMF・BA といった短期金融手段によるオープンマーケットが拡大の一途をたどり、さらにTB市場の創設が課題になっている。

このような金融上の新機軸（financial innovation・金融新商品）が簇生することによって企業金融の分野には根本的ともいえる変化が生まれている。新規投資機会の縮小に直面した大企業は金融収益を求めて余資運用を強めているが、そのような投資行動は設備資金需要の後退と相まって自由金利市場の一層の拡大を支え、他方自由金利市場の拡大は資本市場の拡大と相まって大企業の機動的な資金調達を可能としている。高度成長の金融機構（間接金融機構）からの転換であり、いわゆる「大企業の銀行離れ」現象の進展である。

金融市場の発展の影響はそれだけにとどまらない。大企業の資金調達一運用上の変化が金融市場の構造変化を規定するのだとすれば、金融市場に蓄積基盤をすえ大企業の資金調達一運用を仲介する銀行・証券会社・その他金融諸機関の力関係にも直接・間接の影響がおよぼすにはいない。規制金利体系が事実上崩壊し、金融資本市場における金融仲介を通じて著しく地位を高めた証券会社が都市銀行の有力な対抗勢力として登場している。長短金融分離の原則のもとで、金融上の分業を担ってきた銀行業態間の対立にも激しいものがある。

こうして金融市場の構造転換が進むにつれ、一方で大企業の「銀行離れ」が進み、他方で銀行と証券会社・その他金融機関の利害対立が表面化しているのだが、このような事態は戦後の企業集团的結合の基軸をなす大企業と大手都市銀行の関係にも一定の変化をもたらしている。そこで本章では、大企業の「銀行離れ」現象が進展するもとで、最大の営業基盤である大企業との取引関係を保持・拡大するために大手都市銀行はどのように対応しようとしているのか、したがってまた大企業と大銀行の関係はどのように変化しつつあるのかということを検討してみようと思う。

## (1) 金融市場の発展と企業金融の変貌

## ① 蓄積の停滞と短期金融市場の発展

'70年代後半以降に進展する産業構造の再編については先に見たとおりである。過剰蓄積の困難に直面した大企業群は、過剰能力の海外移転を進める一方、国内的には過剰生産能力の廃棄によって不況部門の縮小均衡に努めるとともに、ハイテク諸部門への進出によって投資機会の創出に努めている。なかでも情報通信関連諸部門をめぐる動きは急であり、「脱落を許されない戦略部門」の位置付けのもとに激しい進出競争が続けられている（表-1）。

表-1 企業集団の情報通信産業への進出状況

| 情報通信諸部門   | 三菱グループ                                       | 三井グループ                             | 住友グループ  | 芙蓉グループ   | 第一勧銀グループ                  | 三和グループ                              |
|-----------|--|------------------------------------|---|--|---------------------------|-------------------------------------|
| 情報通信関連研究会 | 三菱CC研究会—三分科会<br>40社                          | 三井情報システム—五分科会—<br>57社              | 住友C&C研究会<br>白水会加盟<br>20社                            | 芙蓉情報システム懇談会<br>29社                                   | 三金会情報通信研究会<br>45社         | データ通信研究会<br>52社                     |
| VAN事業     | AST企画・AST総研<br>《三菱商事—コスモエィティ—IBM》            | 日本ENS企画<br>《三井物産—AT&T》             | 日本情報サービス・日本電気情報サービスの集中活用<br>/日電はGE—GEISC<br>Oと国際VAN | 丸紅他16社はタイムネット社と「ネットワークサービス社」を設立<br>/国際VAN「国際タイムシェア社」 | 伊藤忠・共同VANに出資              | 日商岩井はインテック（—GTE・TELENET）と「国際VAN研究会」 |
| ビデオテック事業  | ビデオテックセンター<br>《三菱商事—京セラ—セコム—生活構造研—社会工学研》     | ビデオテック・ジャパン<br>・ネットワーク/東京テレガイド     |   |  | 日本テレマテイク企画<br>《伊藤忠—(NTT)》 |                                     |
| 衛星利用事業    | 衛星通信事業<br>宇宙通信株式会社<br>《三菱商事・三菱電機—フォードエアロスペース | 日本衛星通信<br>《三井物産・伊藤忠—ヒューズコミュニケーション》 | 住友コムサット社<br>《住友グループとコムサット社の提携》                      | 丸紅・日商岩井、RCAと「サテライトジャパン」設立                            | 伊藤忠、三井物産とともに日本衛星通信に参加     | 日商岩井、サテライトジャパンに参加                   |
|           | 宇宙基地利用<br>宇宙基地利用研究会<br>77社                   | 宇宙基地計画研究会<br>74社                   | スペースステーション利用懇談会<br>50社                              | 宇宙基地利用推進研究会<br>37社                                   | 宇宙基地総合利用研究会<br>40社        |                                     |
| 業際研究      | 三菱技術懇親会                                      | 三井業際研究会                            | 住友技泉会   |  | 3F会（古河電工・富士電機・富士通）        | 異業種技術者懇談会                           |

（出所）『日本経済新聞』1984年2月14日～21日、『企業系列総覧』（東洋経済新報社）1984年版 その他より作成。

だが「創造的知識集約化」をめざす現下の構造転換にもかかわらず、新たな高度成長を展望しうる状況にはない。

既存諸部門における過剰生産能力の存在と他方における新規投資機会の縮小によって、大企業は余裕資金の運用の場を金融市場に求めて動き出す。現実資本の過剰と表裏をなす過剰に蓄積された貨幣資本の運動に支えられて、'70年代後半以降に急拡大する短期金融市場の動向を概観しておこう。<sup>1)</sup>

'75年度国家予算の歳入欠陥を補填すべく5.4兆円の赤字国債が発行されて以降、国債の発行残高は累増し、'84年には120兆円を突破する。大企業の資金需要が低迷するとはいえ、シ団引き受けの50%を割り当てられてきた都・地銀は資金繰りに困難をきたし、引き受け債券の市場売却要求を強めていった。'77年「国債流動化」政策が採用され、それまで禁止されていた国債の市中売却が始まり、公社債流通市場は72年の32兆円から78年の198兆円まで一気に拡大する。

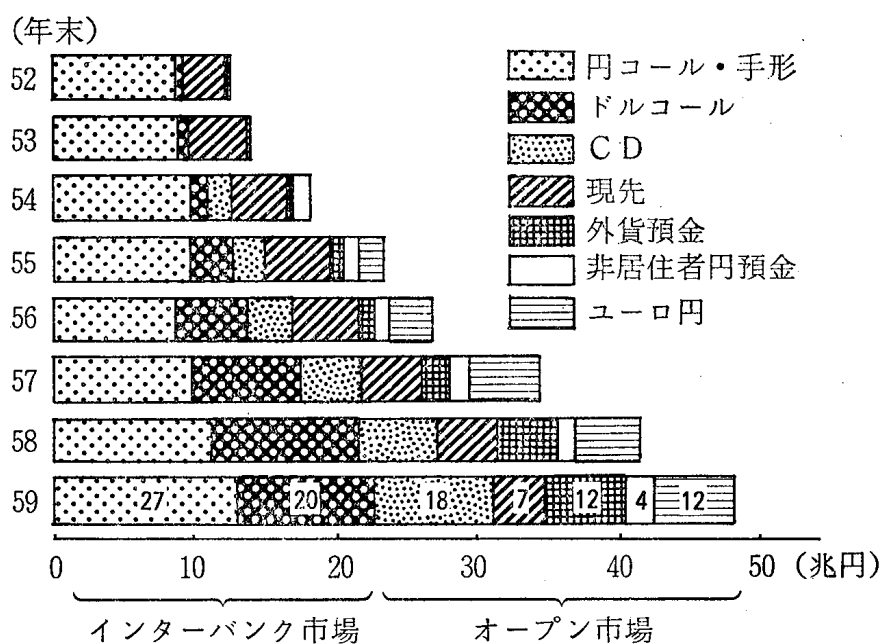
他方、手持ちの商品有価証券が累増し在庫金融が膨らむ証券会社は「機動的」な資金調達を行うべく、これまた余裕資金の「効率的」運用を意図する大企業を相手に手持ち債券の逆現先を開始する。'62~'63年ころに自然発生し、以後唯一の自由金利市場として存在してきた現先市場が、この時期を契機にインターバンク・マーケット（コール・手形）外の金融市場としての位置を確立する（74年末の1.7兆円から78年末の4.2兆円へ）。他方、大企業の余裕資金が現先市場に吸収され、法人預金の伸び悩みに直面した都市銀行は'79年以降CDの発売を開始して対抗する。CD市場は拡大を続け、'84年の短期金融市場の18%を占め、手形・コールに次ぐ市場規模となっている。現先に次ぐ第二の自由金利金融手段の成立である（図-1）。

ところで、'70年代末以降日本企業の海外進出がすすむが、それにつれて内外金融資本市場の一体化要求が強まり、国際金融資本市場に運動の場を求める銀行・金融諸機関の海外進出も盛んになる。'79年第二次オイルショック

---

1) 詳しくは野村総合研究所『財界観測』'84年5月号を参照されたい。

(構成比・%)



- (注) 1. 円コール・手形は、出手ベース。  
 2. CDは、日本銀行取引先金融機関の発行残高。  
 3. 外貨建資産については、基準レートをを用いて換算。

(出所) 日銀『調査月報』'85年4月号

図-1 短期金融市場規模の推移

クによる経常収支赤字にファイナンスすることを直接の契機として、非居住者の現先取得が解禁され、'80年には海外公的部門の円預金の付利が自由化される。そして'80年12月新外為法によって資本取引が原則自由となり、居住者のインパクトローン取り入れ・外貨預金取得が自由化され、ここに内外金融資本市場の一体化を支える制度的枠組みが確立する。'85年には外貨預金の対抗商品として海外CD・CPの国内持ち込みが許可されるなど内外金融市場の一体化が着実に進んでいる。'85年になり、CDロットの引き下げ・MMCの発売・BA市場の創設・MMMFの発売が続き、自由金利商品はいっそう多様性を増し、さらにTB市場の創設が課題となっている。

短期金融市場の拡大により、公定歩合（短プラに連動）を軸とする規制金利体系が有名無実化するとともに、長期金利の実勢化にも止どめがたいものがある。'78年、国債の市中消化策として割り引き中国債の入札発行が開始さ

れ、'80年中国ファンドの発売を契機として利回りの実勢化が進む。市場金利連動型商品として余裕資金を吸収する中国ファンドは、'82年以降残高を増やし、それがまた中国債発行枠の拡大をもたらしている。さらに'82年短資レートの高目誘導が行なわれた際、ビッグ・ワイドへの資金シフトが起こるなど、実勢化された中長期金利と規制金利預金との強い金利裁定関係が生じている。

こうして'70年代後半以降、余裕資金の運用を積極化する大企業の蓄積行動と金融市場に覇権を競う大銀行・大手証券会社の蓄積戦略が連動し、同時に大企業・大銀行に対する蓄積支持機能の実効をあげるべく自由化措置を進める政策当局の意図もあり、短期金融市場は急速に拡大を遂げてきた。自由金利商品群の簇生につれて投資主体の金利選好は強まり、それが逆に規制金利体系のいっそうの有名無実化を促進しているのである。

## ② 大企業の外部資金調達—運用の変化と「銀行離れ」現象

### (a) 資金調達—運用上の諸特徴

金融上の新機軸が簇生し、短期金融市場が発展するにつれ、企業金融には根本的な転換が生じている。資金調達手段を多様化し、余資運用を積極化する企業金融上の諸特徴を概観しておこう。

まず資金調達の側面についてであるが、表-2によって大企業の外部資金調達ルートと比較すると、そこには以下のような諸特徴が明瞭である。第一の特徴は、外部資金の圧倒的部分を占めていた銀行借入が'70年代後半以降急速にその比重を下げていることである。高度成長期の蓄積パターンの延長上にあった'70年代前半には、なお銀行借入が外部資金調達の主要なルートであり、外部資金増加額中の83.9%を銀行借入に依存していた。だが'70年代後半に入り、過剰蓄積が露呈するにおよんで銀行借入に依存する資金調達方式は大きく転換されてゆく。第一次オイルショック後の経営「合理化」に始まる「銀行離れ」は'80年代に入っても基本的な傾向として続いており、'83年以降すでに40%台にその比重を下げている。銀行借入依存からの脱却が進むことにより、'84~'85年にかけて大企業の有利子

表-2 大企業の外部資金調達—運用の多様化

(増減額構成比 %)

|            | 70~74年<br>平均 | 75~79年<br>平均(A) | 80~84年<br>平均(B) |       |       |        |        | (A)→(B)<br>の変化幅 |
|------------|--------------|-----------------|-----------------|-------|-------|--------|--------|-----------------|
|            |              |                 |                 | 81年   | 82年   | 83年    | 84年    |                 |
| 外部資金調達増加額  | 100.0        | 100.0           | 100.0           | 100.0 | 100.0 | 100.0  | 100.0  | —               |
| 借入金        | 83.9         | 63.8            | 60.4            | 69.0  | 63.1  | 45.4   | 43.4   | △ 3.4           |
| 円貨借入       | 82.5         | 60.7            | 48.8            | 54.5  | 50.0  | 24.4   | 39.7   | △ 11.9          |
| インパクトローン   | 1.4          | 3.1             | 11.6            | 14.5  | 13.1  | 21.0   | 3.7    | 8.5             |
| 社債         | 5.9          | 17.7            | 13.2            | 6.9   | 14.7  | 21.9   | 20.3   | △ 4.5           |
| 国内債        | 6.0          | 13.7            | 3.4             | 4.2   | 4.7   | △ 1.0  | 1.9    | △ 6.9           |
| 外債         | △ 0.1        | 4.0             | 9.8             | 2.7   | 10.0  | 22.9   | 18.4   | 5.8             |
| 株式         | 10.2         | 18.5            | 26.4            | 24.1  | 22.2  | 32.7   | 36.3   | 7.9             |
| 本邦株式       | 10.2         | 17.9            | 25.1            | 22.2  | 20.8  | 31.2   | 35.7   | 7.2             |
| D R        | △ 0.0        | 0.6             | 1.3             | 1.9   | 1.4   | 1.5    | 0.6    | 0.7             |
| 円による調達     | 98.7         | 92.2            | 77.3            | 80.9  | 75.5  | 54.7   | 77.3   | △ 14.9          |
| 外貨による調達    | 1.3          | 7.8             | 22.7            | 19.1  | 24.5  | 45.3   | 22.7   | 14.9            |
| 資金運用増加額    | 100.0        | 100.0           | 100.0           | 100.0 | 100.0 | 100.0  | 100.0  | —               |
| 現預金        | 61.1         | 40.4            | 46.8            | 58.9  | 42.0  | 34.6   | 31.5   | 6.4             |
| C D        | —            | 3.9             | 19.0            | 12.4  | 11.0  | 18.5   | 41.6   | 15.1            |
| 外貨預金       | 2.2          | 0.9             | 22.2            | 9.2   | 22.7  | 34.1   | 23.2   | 21.3            |
| 短期所有有価証券   | 6.7          | 36.3            | 19.0            | 8.2   | 16.4  | 33.4   | 36.5   | △ 17.3          |
| 投資有価証券     | 32.2         | 23.3            | 34.2            | 32.9  | 41.6  | 32.0   | 32.0   | 10.9            |
| 規制金利商品での運用 | 59.0         | 35.5            | 5.6             | 37.3  | 8.2   | △ 18.0 | △ 33.3 | △ 29.9          |
| 自由金利商品での運用 | 12.1         | 35.0            | 59.6            | 30.8  | 47.2  | 85.8   | 97.3   | 24.6            |
| 株式での運用     | 28.9         | 29.5            | 34.8            | 31.9  | 44.6  | 32.1   | 36.0   | 5.3             |
| 外貨による運用    | 2.8          | 2.4             | 33.0            | 14.1  | 31.4  | 47.8   | 45.4   | 30.6            |

(出所) 日本銀行調査統計局『調査月報』'85年5月号 29~30ページ

負債コスト（支払い利息・割り引き料÷有利子負債残高）は戦後最低の6%台を記録するに至っている。<sup>2)</sup>

銀行借入れが全体として低下するなかで、インパクトローンは着実に比重を増大させている。'70年代後半以降、過剰生産能力の海外移転を進めるべく海外拠点の確保に努める大企業が'80年新外為法の施行を契機に外銀利

2) 『日本経済新聞』'84年3月26日

用を進めたこと、あるいはインパクトローンに収益源を求める邦銀（為銀）の融資戦略を反映するものである。<sup>3)</sup>

第二の特徴は、資本市場を通じる調達ウェイトが急速に上昇していることである。銀行借り入れ（金融市場）の低下と表裏をなし、'70年代前半の16%台から'70年代後半以降30%台に比重を高め、'83～'84には社債・株式を合わせて50%を越える水準に達している。なかでも自己資本の充実を意図した資金調達が増大しており、たとえば株式については時価発行が、社債については転換社債が主流となっている。資本市場からの調達ルートとして、'75年には55.6%を占めていた普通社債は'80年代に入ると40%台に比重を下げ、代わって時価発行を主流とする株式による調達が'80～'81年と40%台を占め、その後'83年からは転換社債が50%近くを占めるようになる。<sup>4)</sup> 内外の金融資本市場の一体化を反映する海外市場—とりわけユーロ市場—での起債が与って力があるのだが、この事は次の点とも関連している。

第三の特徴は外貨資金調達の比重が急増していることである。インパクトローンや海外での起債を通じる外貨資金の調達は'80年新外為法の施行を契機に急増し、'80年代前半の平均値で20%強を占めるに至っている。世界的な資金過剰局面にあって、内外金融資本市場の一体化を基盤に、金利選好を強める企業が「機動的」な資金調達方式としての外貨資金調達を増やしているのである。

こうして、'70年代後半以降、自由金利市場が拡大するもとの、大企業は銀行借り入れを抑制ないし返済し、その対極で資本市場を通じる調達ウェイ

---

3) スプレッド融資であるインパクト・ローンは外銀貸し出しの柱であり、邦銀貸しのようなシェア割りがなく国際的な金融情報サービスが受けられるなどの理由から、商社・証券会社・信販などを中心に'83年ころまでは外銀利用が進む傾向にあった。中長期インパクト・ローンでは外銀が'82年に60%のシェアを占めていた。だが'80年円転規制の撤廃を契機に邦銀のインパクト・ローンが急増し、'85年には残高が12兆円に達している（『日本経済新聞』85年4月25日）。低利資金の調達を強める企業の要求に応じるとともに、銀行の側からしても窓口規制の対象外であり安定した収益源の一つとなっている。

4) 三菱銀行『調査』No. 360 '85年4月



トを増大させている。短期金融手段が続出し、長短金融市場・貸付け市場と証券市場が連動する状況下で、大企業は金利裁定による資金調達を強めているのである。大企業の側のこのような資金調達行動は、それを仲介する金融諸機関の役割にも影響を及ぼし、とりわけ企業集团的結合の中軸をなす大手都市銀行との関係にも多面的な影響を及ぼしているのだが、この点については後に触れることにして、続いて大企業の資金運用に見られる諸特徴を概観することにしよう。

同じく表-2によって大企業の資金運用動向を見ると、そこに顕著なのは第一に規制金利商品での運用が減少し、自由金利商品での運用が著増していること、第二に外貨での運用が増加していることである。現金や無利子の当座預金を圧縮するのは言うに及ばず、規制金利商品での運用は'70年代前半の61.1%から'80年代前半の50.6%に減少している。他方、公社債（現先）・CD・外貨預金などの自由金利商品での運用は'70年代前半の12.1%から'80年代前半の60%弱へと著増している。

'70年代後半以降の金融市場の拡大によって、大企業の余裕資金は利子生み資本としての規定性において運動する条件を与えられたのであり、金融収益の増大によって企業収益を改善する企業が続出している。たとえば、'84年3月期で見ると、東証一部上場企業899社のうち233社が金融収支黒字であり（'76年3月期—67社）、加工産業では金融収支比率がほぼ100%に達している。<sup>5)</sup> 金融市場が自由化するもとの、資金運用を通じる金融収益の取得は大企業を中心に蓄積の一契機に転化し、逆に金融収益を求める大企業の資金運用が金融市場の一層の自由化を支えているのである。

大企業が資金運用を積極化すれば、それを仲介する都市銀行と証券会社の対抗関係が顕在化するだけでなく、金融的利得の分配をめぐる大企業と都市銀行の「対立」も表面化せざるをえない。こうして、「企業の銀行離れ」は

5) 『エコノミスト』'84年6月12日。ちなみに、このような蓄積パターンは大銀行にも共通したものとなっている。'85年3月期の都市銀行13行の決算を見ると、営業利益の減益を有価証券関係損益で補填し、経常利益増を達するという蓄積パターンが共通している（『金融財政事情』'85年6月24）。

資金調達の中で銀行借入れが後退するというだけでなく、資金運用を仲介する銀行の役割の後退という側面からも進んでいるように見えるのである。

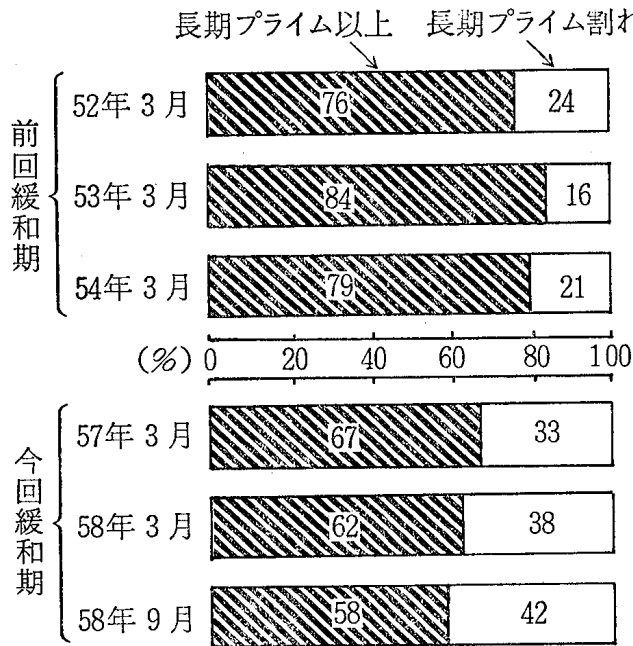
(b) 資金管理を強める大企業の財務運営

〈資金管理の強化と銀行取引慣行の変化〉

'70年代後半以降に見られる以上のような企業金融上の変化は、資産負債管理の一元化を内容とする大企業の財務運営によって支えられている。大企業は低利資金の「機動的」調達と高利・自由金利商品での「効率的」運用によって金融収益の取得に努めているが、このような財務運営の強化によって、まず銀行との取引慣行に一定の変化が現れている。高度成長の金融的条件となった融資集中機構すなわちメインバンク・システムが放棄されるとは考えられないが、少なくともメインバンクを含む従来の銀行取引慣行の見直しが始まっているのは事実である。というのも、大企業にとっては預金・貸付け市場での銀行取引が事実上「高金利」資金調達—「低金利」資金運用の象徴に転化してしまっているからである。

大企業の側からする銀行取引の見直しは、まず長短金利の引き下げ要求として現れている。とりわけ、国債の流通政策上高止まりを余儀なくされ、実勢金利と乖離する長期プライムは、大企業の財務運営上最大の制約となっている。長期借入れ金を返済して短期借入れにシフトするとか、長短抱き合わせによって実効金利の低下を図るとか、あるいはまた長期借入れの一部(40%)に短期プライムを適用させて全体としての借入れ金利を引き下げるといった、実質的な長期借入れ離れが進んでいる。都市銀行レベルで見ると、70年代後半20%前後であった長プラ割れの比率は'80年代に入って拡大し、'83年には40%の水準を越えている(図-2)。

短期借入れについても企業の利下げ圧力は強く、たとえば、都市銀行貸し出しに占める短期プライム適用比率は'76年—24.3%、'79年—30%、'82年—50%突破、'83年6月には60%に達している。準プラ適用に範囲を広げれば、'83年4月にはすでに75.6%に達している。<sup>6)</sup>



(出所) 日銀「調査月報」59年5月号

図-2 都市銀行の長期プライムレート適用比率 (残高ベース)

このような長プラ割れ・短プラ適用の拡大と並行し、実効金利の引き下げを図る企業の借り入れ戦略にはさらに顕著なものがある。①利息の後払い ②拘束性預金の圧縮 ③当座貸し越し方式の拡大 ④手形書き替え期間の延長ないし ⑤手形離れ、といった借り入れ方式が次々に採用されている。規制金利体系下で固められた都市銀行との取引慣行を修正し、金融市場の自由化に対応する市場金利連動

型借り入れへの要求を強めているのである。<sup>7)</sup>

6) このような短期プライム適用範囲の拡大は都市銀行の中小企業向け貸し出しの増加と連動している。資金需要の停滞によって優良貸し出し先の縮小に直面する都市銀行は、短期プライムでの中小企業貸し出しを強め、そろって貸し出し残高比50%を越えている。

付表 都市銀行の中小企業貸し出し残高 (／総貸し出し残高)・%

|       | 第一   | 富士   | 住友   | 三菱   | 三和   | 東海   | 三井   | 埼玉   | 協和   | 太陽   | 北拓   | 大和   |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| '82/9 | 46.7 | 47.6 | 47.7 | 50.4 | 51.7 | 46.8 | 48.2 | 49.7 | 51.3 | 48.8 | 51.8 | 50.3 |
| '83/9 | 47.4 | 48.3 | 47.4 | 50.9 | 51.2 | 48.6 | 49.2 | 50.9 | 52.4 | 50.4 | 52.6 | 51.7 |
| '85/3 | 51.6 | 50.8 | 51.4 | 54.0 | 54.0 | 50.6 | 50.8 | 52.7 | 56.0 | 51.7 | 53.4 | 53.7 |

(出所) 『日本経済新聞』'83年12月2日・'85年6月5日

7) 最近、大手商社・リース会社・不動産会社などでは預金金利連動型から市場金利連動型の短期借り入れにシフトする例が多くなっている。スプレッドは0.25~0.5%で実効金利は短期プライムなみだが、見返り預金がない分だけ利点大きい。長銀が特に

銀行借り入れ方式が変化するにつれ、それと表裏をなす銀行預金取引にも新しい動きが生まれている。規制金利（低金利）商品の象徴となっている規制金利預金、とりわけ流動性預金を圧縮することは資金運用に係わる企業財務の柱となっている。資金調達が多様化に伴い、銀行借り入れ自体を圧縮するとともに、拘束性預金を圧縮して実効金利の低下を図るとか、無利子の当座預金をはじめそれ自体が決済性資金でもある流動性預金を圧縮ないし取り崩す動きが進んでいる。

資本主義的再生産上の諸連関が商業信用によって連鎖されるかぎり、支払い決済機能を管理・掌握する商業銀行制度—その担い手としての大手都市銀行—の信用制度に占める中枢的位置は変わらず、したがって当座勘定取引を通じる企業と銀行の関係が消えることはない。企業の側からすれば、必要とする大量の資金を遅滞なく動員してくれるだけでなく、当座勘定取引を通じて「企業を倒産させない」銀行がメインバンクなのである。<sup>8)</sup> ですから企業は

---

力を入れているようだが、都市銀行の場合には預金の伸び悩みに対する配慮から消極的と伝えられる（『日本経済新聞』'85年7月17日）。だが融資収益の圧縮が進む以上、いずれ都市銀行もスプレッド融資の採用に傾斜してゆかざるをえないものと考えられる（『金融財政事情』'85年7月1日）。

- 8) メインバンクすなわち特定企業にとっての主力銀行とは、まず、需要する資金の調達に際し当該銀行との交渉だけでたちどころに協調融資団を組織し、必要な資金の全額の供給を組織してくれる銀行である。ということは、当該銀行の融資額の大小とか融資比率の高低といったことだけでメインバンクの位置を云々するのは一面的だということである（鷲尾透「都市銀行における系列融資」『銀行研究』No. 447 '68年10月110ページ）。この点については前号の（注4）でも関説しておいた。たとえば18年間無借金できたブラザーが、'83年三井銀行から60億の借り入れを行うが、これなどは明らかに大銀行の情報ネット利用を狙ったものとされており、銀行との関係が融資額の大小では計れないことを教えている。

ところで、銀行は単に資金仲介を行うだけでなく、信用創造機能を営む。すなわち企業の側からすれば、単に資金の出し入れを銀行を通じて行うだけでなく、「更に不足分を銀行よりの借り入れで補填する」。企業は特定銀行との当座勘定取引を通じて債務決済を行っているが、往々にして支出超過に陥ることがある。その際、極端に言えば、「大きな手形が回ってきて不渡りになるという時でも、頼み込めば直ぐ貸してくれる銀行」が必要なのである。不渡りを出させない銀行、言い替えれば「倒産させない銀行」、これがメインバンクをみる際に重視しなければならない一面の性格なのである（同「系列融資」下『銀行研究』'74年7月 81ページ）。三光汽船の倒産は、このような意味でのメインバンクの位置を如実に示すものに他ならない。このような銀行取引の原理に即したメインバンクの理解を前提するなら、「銀行離れ」論の一面性ははじめから明らかだと言えよう。

支払い決済手段を提供する当座性預金を保持しなければならないのだけれども、他方で資金の「効率的」運用という観点からは低利運用の象徴たる当座性預金（規制金利型預金）を圧縮ないし取り崩さずにはおれない。この二つの要求を併せて解決する方法が市場金利連動型決済性預金の創設にあることは言うまでもない。企業の当座性預金を最小限（ゼロバランスを含む）の規模に圧縮し、余裕資金を常に自由金利商品で運用する当座勘定取引である。日本版 CMS<sup>9)</sup> をめざす FB が着実に普及し始め、<sup>10)</sup> 当座預金から CD・MMC・外貨預金にシフトするとか当座預金を取り崩して超短期（1～2日）で運用するといったことは今や日常化している。

このような銀行取引慣行の変化につれて、企業にとって必要な銀行は、市場金利に連動する低利資金を「機動的」に供給し、市場金利に連動する「効率的」な余裕資金運用手段を提供しうる銀行になってきているのである。銀行間競争・銀行業態間競争・ノンバンク（証券会社など）との競争を通じて

9) CMS がアメリカの金融イノベーションの過程で持つ意義については松井和夫「アメリカにおけるフィナンシャル・イノベーションと金融市場の変貌」（大阪市大『経済研究』）を参照のこと。

10) 企業と銀行のコンピューターを接続し、効率的な資金管理を進めることを目的とする FB (farm banking 日本版 CMS) はまだ始まったばかりであるが、以下のような組み合わせが見られる。

三菱銀行—三菱商事・三菱重工・岡村製作所

住友銀行—住友商事・住友重機

三井銀行—三井物産・東京トヨペット

第一勧銀—伊藤忠・ジャスコ

富士銀行—安田生命・日立クレジット

三和銀行—東京トヨペット

ところで証券会社と都市銀行との FB 提携を見ると決して一社・一銀行の関係ではない。というのも企業の側では複数銀行との CMS 契約によらなければ金融情報をつかみきれないというのが実態だからである。銀行の側でも設備投資の過剰負担を回避する要求は強い。そこで出てくるのが上位都市銀行 6 行による共同 CMS センター構想である。マルチバンク・レポートをめざしつつ、競争条件についてはこれを維持するというものである。証券会社と都市銀行の FB は以下のとおりである。

野村—三井銀行・大和銀行・第一勧銀・太陽神戸・東海銀行

日興—三菱銀行・富士銀行・東海銀行・協和銀行・太陽神戸・第一勧銀・埼玉銀行

山—都市銀行12行

大和—住友銀行など

固有の蓄積戦略を進める銀行は、資金コストの上昇・貸し出し金利の低下による利鞘収入の圧縮に直面しながらも、このような企業の要求に対応してゆかざるをえないのである。

〈金融子会社の設立による一元的・効率的資金管理〉

銀行との取引慣行に一定の変更を加える一方で、大企業は自らファイナンス・カンパニーを設立して財務管理の強化に乗り出している。資金の調達・運用を一元的に管理し、余裕資金運用の「効率性」を実現しようとする大企業の能動性を示すものである。

伊藤忠の100%出資子会社「クレフィオン」、日本郵船の100%出資子会社「郵船アカウンティング・アンド・ファイナンス」、三井物産の100%出資子会社「物産クレジット」、西武流通グループの「エース・ファイナンス」、ミサワホームの100%出資子会社「ミサワファイナンス」などである。都市銀行・長期信用銀行・信託銀行などからの借り入れを一本化して実効金利の低下を図り、グループ内の諸企業に低利資金を提供する、銀行・保険会社の貸し出せない諸企業への転貸しを行う、あるいは金融市場の自由化に対応してグループ諸企業の余裕資金運用を一本化する、さらには銀行取引事務・経理事務を集中して経費の節減を図るなど、低利資金調達・資金管理の一元化によって金融収益の増大を図ることを目的としているという点で共通している。<sup>11)</sup>

国際的な規模での販売網＝信用網を組織する大手商社は、国際的な資金移動への機動的な対処・国際資金運用ビジネスへの進出を目的とする国際金融会社の設立を進めている。<sup>12)</sup> 住友商事の投資会社「スミトモ・コーポレーション・インターナショナル・インベストメント」に続き、丸紅は「丸紅インターナショナル・ファイナンス」を設立し、三菱商事は三菱グループ諸企業

11) ファイナンス・カンパニーの設立によるのではないが、日本石油ではグループ企業10社の資金管理を本社に一元化することによって資金効率を高め、すでにタンカー建造資金を捻出するに至っている。

12) '84年に伊藤忠・丸紅・日商岩井が、'85年には三井物産・三菱商事・住友商事が相次いで定款を変更し、事業目的に通信業と金融業を加えている。

(『日本経済新聞』'85年5月23日)

（三菱銀行・三菱信託・明治生命・東京海上）とともに「三菱コーポレーション・ファイナンス・リミテッド」を設立している。さらに三菱商事はアメリカでの総合販売金融会社として同じく三菱グループ諸企業とともに「三菱アクセプタンス・コーポレーション」を設立している。<sup>13)</sup> 他にも日商岩井・本田・東芝・富士通・カシオなど、商社・メーカーの金融子会社設立が続いているが、金融市場の構造変化に対応する財務運営上の関心の深さを物語っている。

これらの動きを含めて「企業の銀行離れ」現象を加速するのは事実だが、実は金融子会社の機能を含めて企業の財務運営が取引銀行の機能によって媒介されているのも事実なのである。大企業は銀行の「選別」を進めるとしても、「銀行離れ」など出来ないし、またその必要もないのである。他方、大企業の「銀行離れ」に対して大手都市銀行は受動的に対応しているだけでなく、新たな条件に対応した大企業取引の保持・拡大をめざして能動的な戦略を具体化しているのである。

## （2）金融市場の構造変化に対応する大手銀行の蓄積戦略

### ① 大企業取引の限界と金融業務の多面的展開

#### （a）大企業取引の変化

高度成長期の都市銀行の蓄積戦略は単純であった。’47年臨時金利調整法を根拠法とする規制金利体系が存続するかぎり、より多くの預金（資金）を集めより多く貸し出すことがそのまま利鞘収入の大きさを決したからである。法人預金はもとより、国民の貯蓄性預金の獲得にしのぎを削り、「成長産業の優良大企業」貸し出しを拡大することによって銀行は成長できたのである。旺盛な資金需要を持つ大企業群がより有利な資金供給源泉を求めて競争し、他方都市銀行はより有利な貸し出し先を求めて競争する。その中から特定企業と特定銀行の「排他的」な取引関係（融資を中軸とするが、その基礎には

13) さらに三菱商事は’85年三菱信託と共同し、アメリカの投資家とともに総合金融会社「スペクトラム・キャピタル」を設立している。投資銀行の機能を狙ったものとされている。（『日本経済新聞』’85年7月10日）

日常的な金融取引としての当座勘定取引がある)が形成されてゆく、いわゆるメインバンク・システムの確立である。大企業は都市銀行から借り入れた資金を現実資本に転化して利潤を創造し、都市銀行は大企業への貸し出しによって利潤の分配に与るという関係によって両者は共通の利害を保持してきたのである。他の企業に先駆けて新規部門に進出することが大企業の課題であり、他の銀行に先駆けて当該企業との取引関係を作り上げることが大銀行の課題であった。新規部門(成長産業)に蓄積基盤を確立し、当該部門での「創業者利潤」を獲得することが両者の共通の利害だったのである。このような一個の「運命共同体」として、特定部門に係わる大企業と大銀行の共通の利害を反映するものこそ、メインバンク・システムに他ならない。

ところが'70年代に入り、とりわけ'70年代後半以降規制金利体系の崩壊が進み、大企業が金利裁定による資金調達を進めるようになると大手都市銀行の貸し出し行動にも根本的ともいえる変化が生じてくる。最大の営業基盤である大企業取引の後退によって融資収益の圧縮に直面する都市銀行は、金融市場における独占的・支配的地位を保持すべく、新たな条件に対応する大企業取引を進めつつある。貸し出しについては、先にも触れたように長プラ割れ貸し出し・短プラ適用範囲の拡大によって融資先の確保と新規取引先の開拓に努める一方、実効金利の引き下げによって大企業取引の保持に努めている。一つは従来三カ月先取りしていた利息を三~六カ月後取りし、その間企業は利息相当額を運用する。これによって金利は0.2~0.3%低下すると試算されている。二つは拘束預金比率を引き下げる事である。短期で40%・長期で20%の歩留どまり率を引き下げること、拘束預金という事実上の低利運用となっている銀行預金からの運用形態の変更であり、銀行業務の根幹をなす預貸金業務にも深刻な影響を及ぼすことになる。三つは手形貸付けの際の手形の書き替え期間を延長することによって印紙税(10億円で2万円)を節約するというものである。このことと関連して、商社・鉄鋼会社などでは手形割引きを減らして手形借りに切り替えるとか、手形での支払いから現金決済に切り替え、つなぎの決済資金を銀行借りに依存するなどの企業



が続出し、「手形離れ」に拍車をかけている。四つは当座貸し越し方式適用企業の範囲を拡大することである。五つは市場金利連動型貸し出し方式の採用に向けた動きである。コール・手形金利に一定の利率を上乗せした水準での貸し出しは、見返り預金を求めないという点で、短期プライムよりも低く、しかも CD・現先といった高利回り運用資金を取り崩さずにつなぎの資金を調達できるという点で、企業の資金需要を充足する極めて「合理的」な形態である。

こうした新たな貸し出し方式の採用は大企業との間の従来からの取引慣行に変化をもたらし、それは表-3の貸し出し金構成比にも反映されている。大企業の側の実効金利引き下げ要求に応じて割引手形・手形貸付けは減少し、他方中小企業貸し出しの増加は手形貸付けの増加率に現れている。証書貸付け比率の増加は長期融資に進出する貸し出し行動を反映するものである。中でも重要な転換を意味すると考えられるのは、'70年代後半から'80年代前半にかけて他を圧倒する増加率を示す当座貸し越し方式の拡大である。当座貸し越し方式は、従来、主として証券会社や商社に認められていた貸し出し方式である。手形貸付けに比べて印紙税分・利息の後取り分だけ実効金利が低く、貸し越し契約による一定額の枠内であれば随時引き出し可能であるという点で、低利で「機動的」な資金調達を求める企業の要求に対応するものであり、今やメーカーにもその範囲が拡大されている。逆に銀行の側からすれば、企業の必要に応じて随時貸し出すのだから、資金計画をたてにくい貸し出し方式であるにもかかわらず、決済性資金として常時保持しなければならない流動性預金に代わる手段を求める企業の要求に応じざるをえないのである。<sup>14)</sup>

当座貸し越し方式と並び、この間の銀行貸し出し方式の転換を象徴すると考えられるのはスプレッド融資（市場金利連動型貸し出し）方式採用への動きである。次に述べるように、銀行の貸し出し資金調達方式の変化によって、

14) 『金融財政事情』'85年7月1日 35ページ

表-3 都市銀行

|          | 末 残 高 構 成 比 % |       |       |       |       |       |       |       |
|----------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
|          | 70            | 72    | 74    | 76    | 78    | 80    | 82    | 84    |
| 貸 出 金    | 100.0         | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 割引手形     | 34.1          | 26.8  | 24.9  | 23.5  | 22.5  | 21.7  | 18.6  | 15.5  |
| 貸 付 金    | 65.9          | 73.2  | 75.1  | 76.5  | 77.5  | 78.3  | 81.4  | 84.5  |
| 手形貸付     | 57.9          | 57.9  | 53.0  | 48.9  | 45.2  | 43.0  | 43.3  | 45.4  |
| 証書貸付     | 6.9           | 14.1  | 21.1  | 26.5  | 30.9  | 33.6  | 35.3  | 34.3  |
| 当座貸越     | 1.0           | 1.2   | 1.0   | 1.1   | 1.4   | 1.7   | 2.8   | 4.8   |
| 預 金      | 100.0         | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
| 流動性預金    | 43.4          | 40.4  | 41.5  | 40.6  | 37.1  | 32.9  | 31.7  | 30.8  |
| (当座預金)   | 12.1          | 10.7  | 10.6  | 10.9  | 10.1  | 8.5   | 7.8   | 8.2   |
| 定期性預金    | 55.2          | 55.0  | 53.8  | 55.2  | 57.1  | 58.9  | 59.9  | 60.2  |
| 外貨・非居住者  | 1.4           | 4.6   | 3.9   | 4.3   | 5.8   | 8.0   | 8.4   | 9.1   |
| C        | —             | —     | —     | —     | —     | 1.2   | 2.1   | 4.0   |
| D        | —             | —     | —     | —     | —     | —     | —     | —     |
| 規制金利型 預金 | 98.6          | 95.4  | 95.3  | 95.7  | 94.2  | 90.8  | 89.7  | 87.4  |
| 自由金利型 預金 | 1.4           | 4.6   | 4.7   | 4.3   | 5.8   | 9.2   | 10.3  | 12.6  |

(出所) 日本銀行『経済統計月報』より作成

(注) 1. 流動性預金 当座 普通 通知 別段 納税  
 定期性預金 定期 定期積み金

市場金利（コール・手形市場金利）にスプレッド（0.25～0.5%）を乗せた水準での貸し出しヘシフトせざるをえないのである。たとえば、この間著増するインパクトローンなどは、拘束預金がなく、しかも無担保であるという点で企業の要求に適っており、窓口規制の対象外であるという点では銀行にとっても安定した収益源となっているのである。

銀行業態間競争・ノンバンクとの競争を通じて大企業の資金調達を仲介する都市銀行は、貸し出し源泉（預金を含む）の調達に関しても深刻な転換を遂げつつある（表-3）。規制金利体系下の低利資金源を代表していた流動性預金は、金利選好を強める預金者（法人・個人を問わず）の高金利商品への

## の預貸金構成

| 増減額構成比 % |       |       |       |       |       |       | 平均増加率 % |       |       |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|-------|-------|
| 70/72    | 72/74 | 74/76 | 76/78 | 78/80 | 80/82 | 82/84 | 72/76   | 76/80 | 80/84 |
| 100.0    | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 14.2    | 7.8   | 11.0  |
| 13.4     | 18.1  | 17.3  | 17.4  | 16.2  | 4.6   | 2.6   | 9.4     | 5.8   | 2.0   |
| 86.6     | 81.9  | 82.7  | 82.6  | 83.8  | 95.4  | 97.4  | 16.0    | 8.4   | 13.1  |
| 57.8     | 35.7  | 30.5  | 26.0  | 26.7  | 44.4  | 54.2  | 8.1     | 4.4   | 12.5  |
| 27.4     | 46.0  | 50.3  | 53.9  | 53.3  | 43.0  | 30.3  | 48.5    | 14.4  | 11.6  |
| 1.5      | 0.2   | 1.9   | 2.7   | 3.8   | 8.0   | 12.9  | 12.7    | 18.8  | 44.1  |
| 100.0    | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 12.4    | 9.4   | 7.7   |
| 35.7     | 47.7  | 37.5  | 22.5  | 6.6   | 24.1  | 24.7  | 12.6    | 3.9   | 5.8   |
| 8.5      | 9.6   | 12.3  | 6.8   | △1.8  | 3.5   | 10.8  | 13.2    | 2.9   | 7.5   |
| 54.5     | 47.1  | 59.8  | 65.1  | 71.0  | 65.6  | 62.0  | 12.6    | 11.3  | 8.2   |
| 9.7      | 5.1   | 2.7   | 12.3  | 22.4  | 10.3  | 13.3  | 9.4     | 28.4  | 10.8  |
| —        | —     | —     | —     | 9.1   | 7.5   | 15.9  | —       | —     | 44.3  |
| 90.3     | 94.9  | 97.3  | 87.7  | 71.1  | 83.4  | 74.8  | 12.6    | 8.3   | 7.4   |
| 9.7      | 5.1   | 2.7   | 12.3  | 28.9  | 16.6  | 25.2  | 9.4     | 33.1  | 17.2  |

2. CD構成比は預金（CDを含まず）に対する割合

3. 規制金利型預金 流動性預金 定期性預金

自由金利型預金

資金シフトにつれて減少を続けている。実効金利の低下を求める大企業は拘束預金の圧縮を求めるだけでなく、資金運用の「効率性」を重視して当座性（流動性）預金を取り崩す。決済性資金としての流動性預金の必要性に変わりはないが、資金調達「機動性」が増し、決済資金の調達についても代替的手段が登場する今日、低利の流動性預金は最も非効率な資金運用と観念される。低コストの資金源であった流動性預金の縮小に直面する銀行にとって、高金利商品にシフトする大企業の資金運用を積極的に仲介することが資金調達上の要となっている。現先（公社債）の仲介・MMMF（中国ファンド）・の提供によって大企業の余裕資金獲得を進める証券会社、ビッグ・特定金銭

信託を提供する信託銀行、高利回り金融債（ワイド）によって余裕資金獲得に努める長期信用銀行などとの競争上、都市銀行もまた高利回り金融商品の発売を余儀なくされ、CD・MMCといった対抗商品をもって大企業の余裕資金獲得競争に参画している。CDをはじめとする市場金利連動型預金はもとより、コール・手形・現先・非居住者自由円預金・外貨預金など市場性資金への都市銀行の依存率は増加の一途をただっている（表-3）。たとえば'84/'83で市場性資金調達額は約2.4倍に増加し、円資金増加額12兆6千億のうち5兆3千億に達している。<sup>15)</sup>

このような市場性資金の調達だけでなく、上位都銀（第一勧銀・富士・住友・三菱・三和）では転換社債の発行や時価発行増資による長期安定資金の調達が始まっているし、生命保険会社・損害保険会社からの中長期資金の借り入れだとか、あるいはまた海外現地法人による変動利子付き外債の発行など、都市銀行もまた内外金融・資本市場での資金調達を多様化し、市場金利連動型資金の調達を強める大企業との取引関係の保持に努めているのである。市場金利連動型資金の調達によって資金コストが上昇すれば、市場金利連動型貸し出しによる融資収益の確保に向かわなければならないのであり、このことがスプレッド融資方式の採用を促しているのである。<sup>16)</sup>

(b) 金融業務の多面的展開—総合金融情報サービス機関へ—

預貸金業務のイノベーションを通じて大企業取引の保持・拡大に努める一方、都市銀行は金融業務の多面的展開によって大企業取引の多様化・総合化を図ろうとしている。それは「手数料業務」を収益獲得の柱として位置付ける経営姿勢の強化に現れている。

証券取引法65条による、いわゆる「垣根問題」をめぐる証券会社との対立を引き起こしながらも、国債の窓口販売・ディーリング業務への進出を果

15) 『日本経済新聞』'85年4月17日

16) 三菱銀行ではMMCによる資金調達に対応し、CD金利+0.5%のMML（市場金利連動型貸し出し）を開始している。当面は優良企業に対して戦略的に活用するとされている。

たし、政府保証債の受託業務・外債の保証—引き受け業務（海外現地法人による）・「抵当証券会社」の設立など、<sup>17)</sup> 証券業務の範囲を拡大している。急膨張する年金基金の取り扱いをめざして信託業務に参入することはもうひとつのターゲットであり、「投資顧問会社」の設立が相次いでいる。カード業務（消費者金融）への進出をめぐる競争も激しく展開されてきた。従来、銀行の周辺業務子会社は一業一社が原則であったが、総合金融子会社の設立によって大企業の必要とする多面的金融機能を提供する動きも出ている。<sup>18)</sup>

大企業の海外進出に対応すべく国際的な規模での「サービス業務」の展開にも力を入れている。たとえば、大企業の国際的展開に際し、進出先の金融・産業情報の提供、企業間の提携・買収・合併の斡旋・仲介、<sup>19)</sup> 国際金融資本市場での資金調達・運用の仲介など、大企業の国際化戦略にコミットすることが国際的な規模で展開される銀行・金融諸機関の競争に勝利する条件となっている。金融上のネットワークが同時に情報のネットワークであり、その上で展開されるサービスの提供はそれ自体フィービジネスの素材となるだけでなく、逆に、銀行業務の国際的展開の条件となっているのである。

大企業の国際化に対応するという受動的側面だけでなく、国際金融資本市

---

17) 中小企業や個人が不動産を担保に借り入れを行った際、銀行は貸付け債券を担保に抵当証券を発行し、個人・金融投資家に販売するものである。日本抵当証券（富士銀行）、三和ビジネス・ファイナンス（三和銀行）、大和モーゲージ（大和銀行）、セントラル抵当証券（東海銀行）、ダイヤモンド抵当証券（三菱銀行・東京海上・明治生命）、東京抵当証券（第一勧銀・大和銀行・北拓銀行）などが設立されている。

18) たとえば住友信託銀行は住商リース・住友電工・など17社とともに「住信リース」を設立し、リース、ファクタリング、抵当証券、VB投資などを業務内容とする総合金融業に進出している。生命保険会社などでも同様の金融業に進出するものが多く、信用保証、投資代行、リース、抵当証券など総合金融情報サービスの提供と資産運用の多様化を狙った経営姿勢を強めている。

19) 都市大銀行は企業の買収・合併の斡旋・仲介を積極的に位置付け始めている。富士、三菱、三和、東京の四行が84年度中に成功させた提携・買収の件数は100件を越え、銀行のネットを利用した販路、仕入れ先の紹介はその数倍にのぼっている。銀行の本来業務を側面から補完するとともに、成功報酬はそれ自体が重要な収益源となるものである。（『日本経済新聞』85年9月17日）

証券会社も企業の拡大戦略に対応して、提携・買収・合併の仲介業務に乗り出している。大和証券のM&A委員会、山一証券の企画開発部、日興証券の法人企画部、野村証券の経営開発室などM&A（買収・合併）担当の専門部署が設けられている。

場に固有の競争を通じて覇権を確立しようとする大手銀行は、より能動的に内外業務の総合化を進め、「総合金融情報サービス業」への転換を図りつつあるのである。預貸金業務の転換をベースに大企業との取引関係の保持・拡大に努める一方、金融業務の多面的展開によって国際的な競争に耐えうる態勢作りが進んでいるのである。

## ② 大企業と大手都市銀行の関係の多様化

金融の自由化を背景に大企業の資金調達様式が多様化し、金融収益の取得をめざす資金運用が積極化していること、このような大企業の財務運営に対応して、大銀行は「高利」預金—「低利」融資を進め、大企業と大銀行の取引慣行に大きな変化が生じていることなどを見てきた。’70年代後半以降に顕著となるこのような事態を根拠として、「企業の銀行離れ」が宣伝されてきたのは周知のとおりである。

銀行借り入れ一本ヤリの資金調達を続けてきた高度成長期の企業財務に比べれば、明らかに「銀行離れ」は進んでいるし、そのことを否定する必要はない。企業集団のレベルで見ても、メインバンクへの依存率は確実に低下しており、どの集団にあっても企業の銀行依存が低下しているだけでなく、銀行の企業集団依存も低下しているのである。「企業の銀行離れ」とともに、いわば「銀行の企業集団離れ」が進んでいるのである。相互の独占的地位を支え合うべく「排他的」な融資関係を取り結んできた大企業と大銀行が、借り入れ＝融資の量的拡大というレベルでの相互依存関係にとどまるかぎり、むしろ相互の成長を制約する関係が生まれていることを反映している。大企業の投資機会が縮小しているとき、それでもなお融資収益の増大を求める大銀行の蓄積戦略と、できるかぎり金融費用（支払い利子）を減らして自らもまた金融収益の取得を図ろうとする大企業の蓄積戦略の対立が顕在化せざるをえないからである。だがこのことは、現実に進展する事態の一面にすぎない。大企業と大銀行の対立が一面的に拡大することはない。大企業の蓄積戦略の全側面にわたって大銀行が関与し、大銀行に支えられてのみ大企業の財務運営が現実化しているのだし、他方で大銀行の最大の営業基盤が大企業

であることは依然として変わらないもう一面の事実だからである。

大企業の資金調達に占める銀行借り入れの比重が低下し、他方で銀行預金の取り崩しが進んでいるのは事実である。金融自由化の進展につれ、大銀行といえども大企業の資金調達・運用を一元的に媒介しうる状況にはなく、各々の業務分野に応じた金融機関と大企業との取引関係が進んでいるからである。このような競争の渦中において、都市大銀行は低利資金の調達（企業にとって低利運用）—高利運用（企業にとって高利資金調達）という従来の預金取引慣行を転換することによって大企業との「結合」の保持に努めている。預金業務という本来的業務のイノベーションによる大銀行の反攻が本格化しているのである。CD・MMC といった市場金利連動型預金による資金調達を強め、スプレッド融資（市場金利連動型貸し出し）方式への動きを本格化しているのである。

銀行諸業態・ノンバンク間の諸機能の組み合わせにより、資金調達・運用に係わる多様な金融手段が登場しているのも事実である。大企業が自らファイナンス・カンパニーを設立して財務運営に乗り出すのもそのような背景のもとにおいてである。ただその場合にも、金融イノベーションは諸金融機関の無定型に錯綜する提携・組み合わせとして進展しているのではないということが重要である。たとえば証券会社は、資本市場における大企業の資金調達（時価発行・転換社債）を仲介し、金融市場での資金運用（現先・MMM F）を仲介することによって地位を高めているが、大企業の余裕資金運用に係わる CMA（現金管理勘定）を証券会社の機能だけで遂行しうるわけではない。銀行の決済機能への依存なしに CMA を売ることにはできないのである。

だから、金融イノベーションの過程で明らかになりつつあるのは、逆説的に言えば、決済機能を管理・掌握することによって信用制度の中駆をなす商業銀行制度・したがってまた大手都市銀行の中核的地位にはなんら本質的な動揺は起こっていないということなのである。<sup>20)</sup> このことは、銀行と提携し

20) 銀行業務における支払い決済機能の位置を扱ったものとして、『金融財政事情』（85年4月22日）を参照されたい。

て CMA を販売する証券会社との対抗上、CMS を提供する大銀行の機能に明瞭に示されている。資金管理の一元性・効率性を求める大企業にたいして、入出金状況・国際金融情報・証券情報・資金の振り込み・各種資金移動・会計情報のリアルタイム交換など、総合的金融情報サービスを提供しうるのは大銀行以外にはない。ここに決済機能を管理・掌握することの意味がある。大企業の求める低利資金調達—高利運用に応じるべく、市場性資金の調達—市場金利連動型ローンを進める大手都市銀行は、最大の営業基盤である大企業取引の切り札としての市場金利連動型決済性預金をこの CMS のうちに見出だしている。主取引銀行をしばりこみ、副・小口取引銀行を整理する大企業の側の動きはそのことを反証している。<sup>21)</sup> 住友銀行・三井銀行などで始められている RM (Relationship Management) ・RB (Relationship Banking) は大手都市銀行の側からする大企業取引の進むべき方向を示しているといえる。<sup>22)</sup>

国内業務のレベルでだけ そうなのではない。'70年代後半以降日本企業の多国籍化が進み、同時に進展する内外金融資本市場の一本化のもとで、外国の銀行・金融諸機関との競争を通じて国際金融市場に覇権を確立しようとするれば、これら大企業の国際化にコミットすることは大銀行にとって不可欠の条件であるし、逆に大企業にとっても、国際 CMS を提供する大銀行との提携は不可欠の条件となっている。

こうして、「企業の銀行離れ」・「銀行の企業集団離れ」現象が進む一方で、大企業と大銀行の多様で総合的な関係が形成されつつある。大手都市銀行は内外にわたる大企業の蓄積の全側面に関与して大企業の蓄積を支えたとすれば、逆にそうすることによって金融市場に支配的地位を確保し、内外にわたる蓄積戦略を現実化しえているのである。金融収益の分配をめぐる大企業

21) たとえばキャノンは支払手形の決済行を従来の6行から富士銀行1行に絞っているし、大洋漁業は86年1月までの2年間で30行減らす方針である。このような動きは中堅企業にも及んでいる。国際電機は7行、品川燃料は2行との取引を減らしている。(『日本経済新聞』85年9月16日)

22) 『金融財政事情』84年9月17日



と大銀行の対立が顕在化するとしても、両者の相互依存関係が消えるわけではない。産業・金融上の一大転換期にあつて、大企業と大銀行の共通の利害に基づく関係（相互依存）はいっそうその多様性を増しつつある。

（すずき けん・経済学部助教授／1985. 10. 9受理）